

2018 年度事業計画

I 事業計画の基本的な考え方

- (1) 地方分権の推進、市民自治の確立に向けて、行政・自治体職員と市民運動、NPOとの接点にたつて事業を進めます。
- (2) 学者、研究者とのネットワークの拡大につとめます。

II 事業計画

1. 地方自治に関する資料の収集及び公開事業（定款第4条第1号事業）

（総額 41 万 2 千円）

- (1) 東京都及び市区町村の行政資料を収集し、公開する。
- (2) 地方自治に関する文献・定期刊行物を収集し、公開する。
 - ・定期刊行物・雑誌
 - ・地方自治研究センター機関誌
- (3) 地方自治に関する図書を収集し、公開する。
- (4) 会員・都民に入手資料を紹介し、閲覧に供する。
 - ・図書、資料を分類整理し、公開する。
 - ・機関誌『とうきょうの自治』及びホームページで入手資料を公開する。

2. 地方自治に関する調査・研究事業（定款第4条第2号事業）

（総額 113 万 3 千円）

(1) 子ども・子育て支援事業研究会（継続事業）

● 調査研究目的

2015 年度に新たな子ども・子育て支援制度が施行されるとともに、都市部を中心に増大する待機児解消をめざして国・東京都でも緊急対策が取られている。また、妊娠期からの切れ目のない子育て支援、子ども・若者を一貫して支えるシステムの構築などが課題となっている。

このような状況を踏まえ、新たな支援制度移行や緊急対策実施に伴う財政分析、事業を担う基礎自治体における保育の質確保や相談事業の取り組み、さらには若者支援事業について調査・研究を行うこととする。

(2) 都内基礎自治体ベンチマーク研究会（継続事業）

● 調査研究目的

これまで（一財）地域生活研究所が実施してきた研究成果を継承し、同研究所との共同プロジェクトとして、市区町村行政にかかわるデータブック作成を進める。

- 研究委員
- 秋山 純（地域生活研究所事務局長）
 - 伊藤 久雄（東京自治研究センター理事）
 - 田中 充（法政大学教授）
 - 坪郷 實（早稲田大学教授）
 - 西田 穰（地域計画研究所）
 - 林 和孝（早稲田大学非常勤講師）
- 事務局
- 三浦 一浩（地域生活研究所研究員）
 - 木下 究（東京自治研究センター事務局長）
 - 佐藤 義彦（東京自治研究センター研究員）

（3）分権時代の人事制度調査会（継続事業・研究会から調査会へ変更）

● 調査目的

地方分権・市民自治を推し進めるために、自治体職員の企画力・政策形成能力・プレゼンテーション能力などが従来にも増して問われている中で、東京都及び市区町村の人事評価システムや人事制度の調査・分析を行い、分権時代にふさわしい人事制度を展望することとする。

3. 地方自治に関する研修会・講演会の開催事業（定款第4条第3号事業）

（総額230万5千円）

（1）月例フォーラム

月例フォーラムは、財政学校開催の2月及び夏季8月を除き毎月開催する。原則的にひとつのテーマについて、3回程度系統的に開催する。

第1期（3月～5月）No.261～263

「いま、保育の質を問う」

3月20日（火）「保育現場で取り組む質の確保・向上」

徳田 武史さん（自治労東京都本部保育部会長）

4月26日（木）「世田谷区の待機児童対策と保育の質確保の取組」

保坂 展人さん（世田谷区長）

5月30日（水）「保育力充実度チェックから見えてくる保育の質」

普光院 亜紀さん（保育園を考える親の会代表）

第2期（6月～9月）No.264～266

「公共施設マネジメント」

6月 「公共施設マネジメントと財政運営」

7月 「公共施設マネジメントの新たな手法」

東京市町村自治調査会あるいは日本弁護士連合会

9月 「公共施設マネジメントの具体的取り組み」

多摩市

第3期（10月～12月）No.267～269

No.270

1月 「2019年度東京都予算案」

（2）第35回財政学校

2019年2月11日（予定）に、講座形式で開催する。2019年度の国の予算と地方財政対策、東京都、市区町村の予算分析を中心にカリキュラムを編成する。

（3）財政分析講座等の取り組み

前項の集中方式の財政学校にとどまらず、団体会員や市民団体の「財政分析講座」開催にあたって、積極的に協力する。具体的には市町村と特別区に分けて、それぞれ第一線で働く自治体職員の方々と意見交換・協働しながら分析を進める。

（4）他団体との共催講座

定例的な月例フォーラムに加えて、都本部政治政策局や連合東京とも協力して、時宜に応じたテーマでセミナー、シンポジウムを開催する。

（5）先進自治体視察研修＝まちづくりウォッチング

全国の自治体における先進的な取り組みに学ぶため、都内自治体を含めた関東圏内を対象に視察研修を実施する。

4. 地方自治に関する機関誌及び図書の刊行事業（定款第4条第4号事業）

（総額511万円）

（1）『とうきょうの自治』の発行

引き続いて年4回（6月、9月、12月、3月）発行の季刊とするが、取材記事・インタビュー記事・投稿等も掲載し、読みやすい内容となるよ

う心がける。

- ・配布対象 会員・自治体・公共図書館・各県自治研究センターほか
- ・発行部数 4,100部

(2) 紀要「るびゅ・さあんとり」(La Revue du Centre) の発行

東京自治研究センター紀要「るびゅ・さあんとり」を年一回発行する。引き続き時宜に適ったテーマで学術性の高い論文を掲載していく。

(3) 印刷物の刊行・普及

研究事業の成果を公表する媒体として、適宜印刷物を刊行し、普及と活用を図る。

(4) ホームページの充実

ホームページが、当センターと各会員をはじめとした都民全体をつなぐパイプとして十分機能するよう、引き続き内容の充実を図る。

5. 地域自治研究センター及び関東甲各県センターとの交流・共同事業について

東京都内には、葛飾・八王子・町田・調布・東久留米・西東京に6つの地域自治研究センターが存在する。これらの地域の自治研究センターはじめ、市民の政策研究活動との交流及び情報交換を行う。

また広域的な行政課題への対応を見据え、関東甲地域に存在する各県センターとの組織的な交流を強め、共同研究を企画する。

さらに、全国の地方自治研究センターとの意見交換・交流を目的意識的に進めるとともに、地方自治総合研究所との共同プロジェクト等に参画する。